

保護者各位

岡崎市立大樹寺小学校長 坂元 干城

地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の 岡崎市の学校における授業等の取り扱いについて

秋涼の候、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。表題の件につきまして、岡崎市が下記のように措置を改めましたので、ご承知ください。

記

1 事前に情報がない状態で地震が発生した場合

- 児童が在宅時に震度5弱以上の地震が発生した場合、学校は臨時休業となる。

2 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合

- 原則として、通常どおりの教育活動を行う。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ。校外で活動中の場合は、いつでも帰校できる準備をする。

3 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- 原則として、通常どおりの教育活動を行う。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。

4 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- 児童の安全確保に留意しながら、原則として通常の授業や行事は行い、授業終了後には、児童等を速やかに帰宅させる。
- 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）。校外で活動中の場合は、速やかに帰校する。
- 部活動については、実施しない。
- 学校は、学校立地条件や児童等の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休校とする場合もある。
- ※ 安全確保や今後の学校運営にかかわる協議等のため、休校とする場合もある。

5 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

- 通常どおりの教育活動を行う。
- ※ 土砂災害警戒区域については、学校等の状況に応じて、対応する。

6 発災時の基本的な対応

- 児童の安否確認、授業再開の準備等、被害の状況に応じて適切に対応する。
- 児童の在校時は、必要に応じて学校や児童の様子を保護者に連絡をしたり、引き渡しの依頼をしたりする。（※事情によって下校できない場合は、学校の安全な場所で待機する。）
- 児童の在宅時は、臨時休校や授業再開の時期など、必要に応じて保護者に連絡する。

